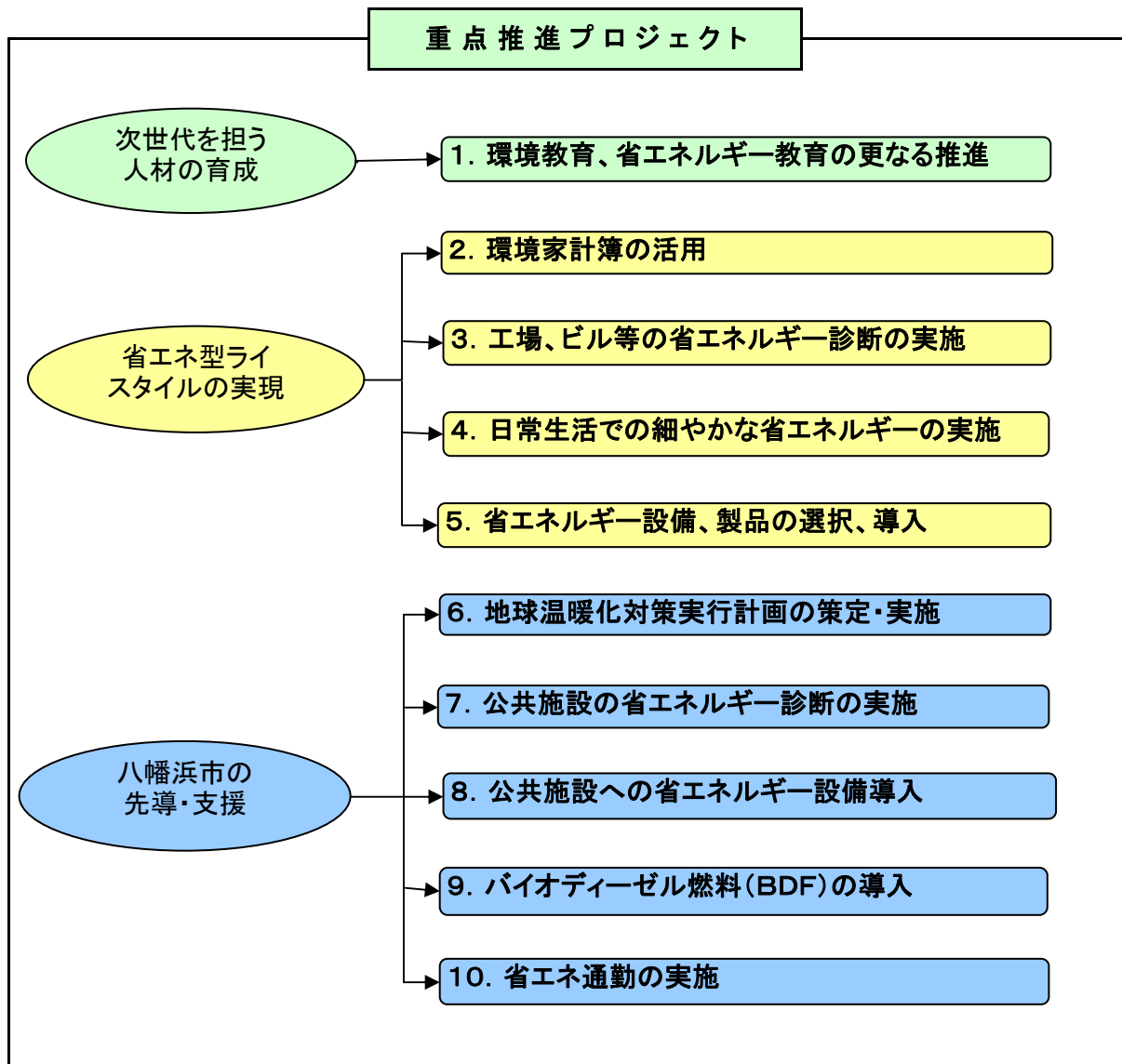


第8章 重点推進プロジェクト

《概要》

実施すべき様々な省エネルギー施策の中から、八幡浜市が取組む、特に重点を置いて実施する施策を、以下のとおり絞込みました。

- 市民、事業者は、省エネルギーについて、学び、調べて、実行します。
- 八幡浜市は、市民、事業者の取組みを支援するとともに、自ら率先して公共施設等の省エネルギーに取り組めます。



I. 環境教育、省エネルギー教育の更なる推進

1. 目的と背景

八幡浜市には、エネルギー多消費型の産業や施設は立地していません。従って、省エネルギー対策に「決め手」といえるものはなく、市民、学校、事業者、行政等が、「ちえ」、「わざ」、「ちから」を出し合って、共に手を携えて、各々が出来ることを着実に進めていく、幅広く一体となった取組みが必要です。

しかし、本ビジョン策定に当り実施した市民アンケートによると、環境問題や省エネルギーに取り組みたいとの市民の意識は高いものがありますが、具体的にどうすればいいのか知らない、という声が多くありました。

そのため、環境問題や省エネルギーに関する正確な知識を持ってもらい、自ら主体的に取り組んでいけるよう、市民、児童・生徒、事業者等を対象に、環境教育、省エネルギー教育の更なる充実を図ります。

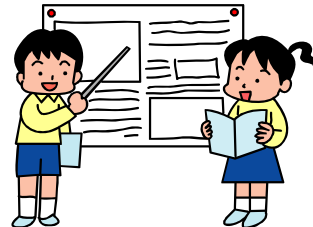
2. プロジェクトの概要

(1) 学校での環境教育、省エネルギー教育

対象部門 : ○ 民生家庭部門

実施主体 : ○ 学校

- 実施事項 : ○ 八幡浜市内の全ての市立小・中学校で、児童・生徒の学習レベルに応じた環境教育、省エネルギー教育を実施します。
- 地球温暖化問題や、資源には限りがあること等を理解させ、日常生活での省エネルギーの方法や環境に優しいライフスタイルについて学びます。児童・生徒が学校で学んだ省エネルギー行動を日常生活で実行することにより、家庭や地域に、将来にわたってその効果を波及させます。



(2) 公民館活動の中での環境教育、省エネルギー教育

対象部門 : ○ 民生家庭部門、運輸部門

実施主体 : ○ 市民【主に高齢者、女性】

- 実施事項 : ○ 公民館活動、自治会活動、婦人会活動等地域の活動の中で、年間1回以上、高齢者や女性にわかりやすい環境教育、省エネルギー教育を実施します。

家庭で過ごす時間の長い高齢者、女性に日常の細やかな省エネルギー方法を知って実行してもらうことで、家庭の省エネルギーにつながります。

- 交通安全教育とあわせて、エコドライブ講習を行うよう努めます。高齢者や女性には、エコドライブは安全運転と両立しないもの、高度なテクニックが必要なもの、と思っている人もいます。また、発車前には十分な暖機運転が必要等の昔の知識に従って運転している人もいます。研修や実技教習でエコドライブを知ってもらうことにより、交通安全と省エネルギーにつながります。



(3) 事業所での環境教育、省エネルギー教育

対象部門 : ○ 民生業務部門、運輸部門

実施主体 : ○ 市民【主に生産年齢層】

- 実施事項 : ○ 事業者は従業員等に対し、省エネルギーや環境問題に対する研修を実施します。
自ら行うことが難しい場合は、八幡浜市等が開催する講習等に、従業員を参加させます。
- 交通安全教育とあわせて、エコドライブ講習を行います。
走行距離、運転時間の多い貨物車や営業車がエコドライブを実施することにより、事業所のコストダウンを図りながら、省エネルギーにつながります。

3. 八幡浜市による支援

(1) 講師の紹介・派遣、研修会の開催

- 八幡浜市は、学校、公民館、事業者等が環境教育、省エネルギー教育、エコドライブ講習等を実施するための、講師の派遣や紹介等の支援を行います。
- 八幡浜市は、講師派遣制度を有する四国経済産業局、愛媛県、(財)省エネルギーセンター、(財)社会経済生産性本部・エネルギー環境教育情報センター、エネルギー事業者等と連携し、適時、適切な講師を紹介・派遣できる体制を整えます。
- 外部の講師だけでなく、市民から省エネルギー普及指導員を養成し、学校、公民館、事業所の環境教育、省エネルギー教育の講師として派遣します。八幡浜市の地域特性に精通した講師により、八幡浜市に適した環境教育、省エネルギー教育を行うことができます。

(2) 環境問題、省エネルギーに関する講演会等の開催

- 八幡浜市は、環境や省エネルギーに関する市民対象の講演会等を開催し、市民への情報提供と意識高揚に努めます。
- 八幡浜市は、独自に環境教育、省エネルギー教育を実施することの出来ない中小事業所のための、合同講習を開催します。



Ⅱ. 環境家計簿の活用

1. 目的と背景

日常生活での省エネルギーを推進するためには、まず、現在自分が日常生活でどれだけのエネルギーを消費し、二酸化炭素を排出しているのかを把握する必要があります。それを可能にするのが環境家計簿です。

環境家計簿は、生活の中で環境に関係する出来事や行動を記録し、家庭でどんな環境負荷が発生しているかを家計簿をつけるように行うものです。環境家計簿をつけると省エネの効果が自分で把握、実感することができ、省エネルギー行動実行の意欲につながります。

環境家計簿により、自分の家庭がどのくらいエネルギーを消費し、二酸化炭素を排出しているのかを把握し、それから省エネルギー、二酸化炭素の削減目標を立て、実行し、結果を確認するなどして活用します。

2. プロジェクトの概要

対象部門 : ○ 民生家庭部門

実施主体 : ○ 市民

実施事項 : ○ 環境家計簿をつけるには、まず、電気代、ガス代、水道代、ガソリン代などの月々の領収証や、使用量の通知を集めることからはじめます。電気、ガス、水道のほか、灯油、ガソリン、アルミ缶、スチール缶、ペットボトル、ガラス瓶、食品トレイなどの項目があげられていて、これらの項目ごとに、使用量に対して二酸化炭素の排出係数を掛けて、二酸化炭素排出量を算出します。

○ 自分の家庭がどのくらい二酸化炭素を排出しているのかを把握し、それから二酸化炭素の削減目標を立て、実行するなどして活用します。

3. 八幡浜市による支援

○ 八幡浜市は、環境家計簿を作成し、八幡浜市ホームページからのダウンロードあるいは小冊子として、市民に配布します。

○ また、市民の環境家計簿活用のインセンティブとなり、結果を市にフィードバックしていただけるよう、表彰制度の導入等について検討します。

環境家計簿の一例

[愛媛県ホームページより 小冊子版]

4月

電気・ガス・水道は請求書の使用量の数字を記入して下さい。
※水道が2ヶ月ごとの請求の時は、1ヶ月分を計算して記入します。

灯油は購入した量をガソリンは給油した量をその都度記入して、月末に1ヶ月分を合計して計算します。

缶、ビン、食品容器類は、すべて数えてその都度記入します。(正の字を書いてよい)月末に総数を計算します。

ごみは捨てるたびに、ヘルスメーターなどで重さを計って記入します。月末に合計を計算します。

		計	排出係数	CO ₂ 排出量	金額
電 気 kWh		249	×0.38	94.62	5,599
都 市 ガ ス m ³		32	×2.1	67.2	3,084
L P ガ ス m ³			×6.3		
水 道 m ³		27	×0.58	15.66	3,185
灯 油 l	18, 18	36	×2.5	90	1,700
ガソリン l	35, 20	55	×2.3	126.5	5,659
アルミ缶 本	5, 3, 11	19	×0.17	3.23	
スチール缶 本	2, 4	6	×0.04	0.24	
ペットボトル 本	2, 3, 1	6	×0.07	0.42	
ガラスびん 本	正	5	×0.11	0.55	
紙パック 本	正 正	10	×0.16	1.6	
食品トレイ 枚	正 正 正	15	×0.008	0.12	
ご み kg	4.7, 2.5, 3	21	×0.84	17.64	
合 計				417.78 ⁰	19,227 ^円

今月の排出量の合計です。

[四国電力ホームページより バソコン用]

平成年度 環境家計簿

○年度を入力してください 平成 年度 ○ご家族の人数を入力してください 人

項目	CO ₂ 排出係数	4 月			5 月			6 月		
		使用量	排出量(kg)	金額(円)	使用量	排出量(kg)	金額(円)	使用量	排出量(kg)	金額(円)
電気(kWh)	0.368	kWh			kWh			kWh		
都市ガス(m ³)	2.1	m ³			m ³			m ³		
LPガス(m ³)	6.3	m ³			m ³			m ³		
灯油(l)	2.5	l			l			l		
ガソリン(l)	2.3	l			l			l		
軽油(l)	2.6	l			l			l		
水(m ³)	0.58	m ³			m ³			m ³		
アルミ缶(本)	0.17	本			本			本		
スチール缶(本)	0.04	本			本			本		
ペットボトル(本)	0.07	本			本			本		
ガラスビン(本)	0.11	本			本			本		
牛乳パック(本)	0.16	本			本			本		
食品トレイ(枚)	0.008	枚			枚			枚		
ごみ(kg)	0.84	kg			kg			kg		
合 計										
一人当たりのCO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)										
前年同月との増減比較										

Ⅲ. 工場、ビル等の省エネルギー診断の実施

1. 目的と背景

本ビジョン策定に当たって実施した事業所アンケートでは、八幡浜市の事業所の高効率の空調機、冷凍・冷蔵設備等省エネルギー・新エネルギー機器の導入割合は低く、導入意欲も低い、という結果となっていました。

また、同調査によると、今後の省エネルギー、地球温暖化への取り組みについて、「コストがかからない範囲で実施する」、「コストダウン、企業イメージの向上等利益になるなら実施する」と答えた事業所が大半の76%にのびりました。

現在の八幡浜市の事業所の省エネルギーへの取り組みは高くない、という結果となりましたが、見方を変えれば、「コストダウンにつながるのなら省エネルギー行動に取組む」事業所が76%もあるということであり、省エネルギーの余地は大きいとも考えられます。

しかし、省エネルギー設備の導入、改修から得られる効果を、事前に算定するのは専門家であれば困難であり、そのため設備改修に踏切れない事業者も多いと思われます。

また、(財)省エネルギーセンターやエネルギー事業者が省エネルギー診断を実施していますが、事業者によく知られているとは言えないのが現状です。

そこで、八幡浜市が省エネルギー診断を事業所に紹介し、事業所はそれを積極的に受診することにより費用対効果を明らかにし、省エネルギー、コストダウンのための設備改修を促進します。

2. プロジェクトの概要

対象部門 : ○ 産業部門、民生業務部門

実施主体 : ○ 事業者

実施事項 : ○ 事業者は、省エネルギー診断を、積極的に受診し、コストダウン効果がある場合は、省エネルギー改修を実施します。

3. 八幡浜市による支援

○ 八幡浜市は省エネルギー診断制度について事業者には情報提供し、診断を受けるよう積極的に勧めます。

○ 希望する事業者に対し、診断機関を紹介し手続きを支援します。また、省エネルギー設備導入に関する国等の助成制度に関する情報を提供します。



(財)省エネルギーセンターによるビルの省エネルギー診断の例

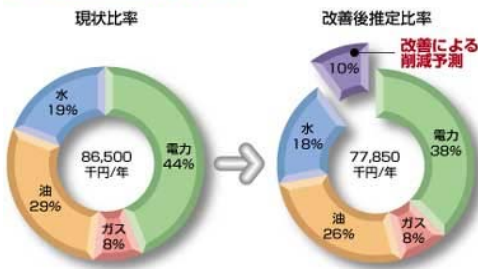
診断の基本構成



■ 改善提言事項と改善対策実施後の予測効果

順番	改善事項 (所見リストに対応して箇条書き)	予測結果		
		エネルギー 種類	省エネルギー量 (kL/年, kWh/年算)	低減額 (千円/年)
1	2-1 空調機外気取入れ量の調整	電力	70,485 kWh	1,853 千円
2	4-2 騒音装置のマスクング効果による節水	電力		1,794 千円
		用水	3,625 m ³	
3	5-1 CRTモニターを液晶モニターに変更	電力	19,320 kWh	508 千円
4	その他の改善事項 (合計)	電力	22,230 kWh	773 千円
予測結果の合計		熱熱量 (計)	kL/年	千円/年
		電力量 (計)	112,035 kWh/年	4,928 千円/年

■ 電力用途別消費量グラフ



■ 報告書見本



一般管理事項

管理標準実施状況

設備の省エネ性

IV. 日常生活での細やかな省エネルギーの実施

1. 目的と背景

エネルギー多消費型の産業や施設の立地していない八幡浜市では、省エネルギーの「決め手」といえるものはなく、省エネルギーの実をあげていくためには、市民、事業者、行政が協力し、それぞれの立場で可能な範囲の省エネルギー行動を実施していく必要があります。

そのため、家庭やオフィスの日常生活での細やかな省エネルギー行動や、自家用車や営業車のエコドライブ等を実施し、身近なところから省エネルギーを実施し、その成果を積み上げていきます。

2. プロジェクトの概要

対象部門 : ○ 民生家庭部門、民生業務部門、運輸部門

実施主体 : ○ 市民、事業者、行政

実施事項 : ○ 日常生活での細やかな省エネルギー行動を実施します。

- ・ 適正な冷暖房温度の設定(冷房時:28℃、暖房時:20℃)
- ・ 人のいない部屋の照明の消灯
- ・ 待機電力の削減
- ・ エコドライブの実行 等

3. 八幡浜市による支援

市民や事業者が、家庭やオフィス等で実施可能な、日常生活の細やかな省エネルギー方法について、その省エネルギー効果、二酸化炭素削減効果、節約金額を具体的に解説した資料を作成し、公開、配布します。公共施設でも率先して細やかな省エネルギーに取り組めます。

日常生活の省エネルギーパンフレットの例 〔財〕省エネルギーセンター 家庭の省エネ大事典

エアコン おアツさも節電にも、暑い思いいすぎ。

ガス・石油ファンヒーター 平年のOFFで、暖房も心もわたく。

室温は夏は28℃、冬は20℃に、つける時間は短かめに。

室温は20℃を目標に、必要な時だけ運転。

省エネグッズ

体感温度アップ!

03 AIR CONDITIONING | エアコン

ガス・石油ファンヒーター | AIR CONDITIONING 04

日常生活の省エネルギー効果(参考)

リビング



エアコン

	年間省エネ量	年間節約額	年間CO ₂ 削減量
夏の冷房時の室温は28℃を目安に	30.24kWh	約 670円	12.4kg
冬の暖房時の室温は20℃を目安に	53.08kWh	約 1,170円	21.8kg
冷房を1日1時間短縮	18.78kWh	約 410円	7.7kg
暖房を1日1時間短縮	40.73kWh	約 900円	16.7kg

石油ファンヒーター

	年間省エネ量	年間節約額	年間CO ₂ 削減量
冬の暖房時の室温は20℃を目安に	石油10.22ℓ	約 820円	25.4kg

電気カーペット



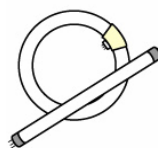
	年間省エネ量	年間節約額	年間CO ₂ 削減量
広さにあった大きさを(3畳から2畳へ)	89.91kWh	約 1,980円	36.9kg
設定温度は低めに(3畳用を強から中へ)	185.97kWh	約 4,090円	76.2kg

電気こたつ



	年間省エネ量	年間節約額	年間CO ₂ 削減量
上掛け布団と敷布団を使用する	32.48kWh	約 710円	13.3kg
設定温度は低めに(強から中へ)	48.95kWh	約 1,080円	20.1kg

照明器具



	年間省エネ量	年間節約額	年間CO ₂ 削減量
白熱灯を電球型蛍光ランプに取替え	84.00kWh	約 1,850円	34.4kg

テレビ



	年間省エネ量	年間節約額	年間CO ₂ 削減量
見ない時は消す (1日1時間 32インチプラズマ)	74.57kWh	約 1,640円	30.6kg

資料:(財)省エネルギーセンター「家庭の省エネ大事典」

キッチン



電気冷蔵庫

	年間省エネ量	年間節約額	年間CO ₂ 削減量
ものを詰め込みすぎない	43.84kWh	約 960円	18.0kg
設定温度は適切に(強から中へ)	61.72kWh	約 1,360円	25.3kg
壁から適切な間隔で設置	45.08kWh	約 990円	18.5kg

ガス給湯器

	年間省エネ量	年間節約額	年間CO ₂ 削減量
設定温度は低めに	ガス8.80m ³	約 1,320円	20.5kg

電気ポット

	年間省エネ量	年間節約額	年間CO ₂ 削減量
長時間使用しないときはプラグを抜く	107.45kWh	約 2,360円	44.1kg



バス&トイレ

風呂給湯器

	年間省エネ量	年間節約額	年間CO ₂ 削減量
入浴は間隔をあけずに	ガス38.20m ³	約 5,730円	88.9kg
シャワーは不必要に流したままにしない	ガス12.78m ³	約 2,920円	29.7kg
	水4.38m ³		

温水洗浄便座

	年間省エネ量	年間節約額	年間CO ₂ 削減量
使わないときはフタを閉める	34.90kWh	約 770円	14.3kg
便座暖房の設定温度は低めに	26.40kWh	約 580円	10.8kg

洗濯機

	年間省エネ量	年間節約額	年間CO ₂ 削減量
洗濯物はまとめ洗いを	電気5.88kWh	約 3,950円	2.4kg
	水16.75m ³		



資料:(財)省エネルギーセンター「家庭の省エネ大事典」

自動車

	年間省エネ量	年間節約額	年間CO ₂ 削減量
ふんわりアクセル「eスタート」	ガソリン83.57ℓ	約11,370円	194.0kg
加減速の少ない運転	ガソリン29.29ℓ	約 3,980円	68.0kg
早めのアクセルオフ	ガソリン18.09ℓ	約 2,460円	42.0kg
アイドリングストップ	ガソリン17.33ℓ	約 2,360円	40.2kg



資料：(財)省エネルギーセンター「家庭の省エネ大事典」

V. 省エネルギー設備、製品の選択、導入

1. 目的と背景

家電製品や自動車の省エネルギー性能は、国による「トップランナー方式」の導入等により、年々改善されています。また、製品の省エネルギー性能を消費者に分かりやすく情報提供するための「省エネルギーラベリング制度」も整備されています。

建物については、一定規模以上の建物については「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）」により省エネルギー基準が定められており、住宅についても、次世代省エネルギー基準が定められ、より省エネルギー性能の優れた住宅の建築が求められています。

設備機器についても、高性能工業炉、高性能ボイラ、高効率給湯器等、いろいろな分野で省エネルギー性能に優れた機器が出てきており、その導入のための助成制度も用意されています。

このように、省エネルギー性能に優れた設備、機器の開発は進んでいますが、こうした設備、機器が使用者、消費者に選択され、使用されなければ意味がありません。

市民や事業者が、機器を導入・更新する際、省エネルギー性能に優れた機器を選択し、使用することができるような体制を整えるとともに、市民や事業者への啓発を更に進めていく必要があります。

2. プロジェクトの概要

対象部門 : ○ 産業部門、民生家庭部門、民生業務部門、運輸部門

実施主体 : ○ 市民、事業者、行政

実施事項 : ○ 市民、事業者等は、設備、機器を導入・更新する際には、省エネルギー性能に優れた設備、機器を積極的に選択し導入します。
○ 家電、自動車販売事業者は、省エネラベル等を製品に表示し、消費者に分かりやすく説明します。
○ 建築業者は、建築主に高性能空調機器、太陽光発電設備、複層ガラス等省エネルギー設備導入のメリットについて、分かりやすく説明します。

3. 八幡浜市による支援

八幡浜市は「省エネラベル」を分かりやすく解説した市民向けの資料を作成する等、省エネルギー性能に優れた機器の情報提供を実施します。

八幡浜市は、高性能空調機器、太陽光発電設備、複層ガラス等の省エネルギー設備に関する情報、省エネルギー設備、機器導入に対する国等の助成制度に関する情報を提供します。



省エネルギー機器の例
家庭用燃料電池(参考)

家庭用高性能給湯機器の例(参考)

CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器 (エコキュート)

エアコンに使われているヒートポンプの原理を活用し、投入エネルギーの約3倍以上の熱で加熱をすることで、従来の燃焼式給湯器より約30%の省エネルギーを達成



潜熱回収給湯器 (エコジョーズ)

従来、利用されていなかった排ガスの有する潜熱を回収することにより、従来の燃焼式給湯器より約15%の省エネルギーを達成



ガスエンジン給湯器 (エコウィル)

ガスエンジンの排熱と動力により、熱主電位の供給を行い、建物全体で約10%の省エネルギーを達成



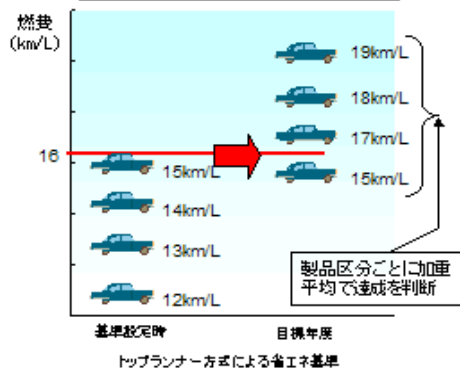
出典:(財)省エネルギーセンターホームページ

トップランナー方式について

○省エネ法に基づき、家電製品や自動車の省エネルギー基準をトップランナー方式により定められており、製造事業者等に基準を遵守する義務が課されている。未達成の製造事業者等には、勧告、公表、命令、罰金(100万円以下)の措置がとられる。

○2006年度より新たに電子レンジ、DVDレコーダー等が追加され、21機器が対象。

トップランナー方式の例



※トップランナー方式とは

自動車の燃費基準や電気製品等の省エネ基準を、それぞれの機器において現在商品化されている製品のうち最も優れている機器の性能以上にするという考え方

特定機器(21機器)

- | | |
|------------------|--------------|
| 1. 乗用自動車(※1) | 12. ストープ |
| 2. 貨物自動車(※1) | 13. ガス調理機器 |
| 3. エアコンディショナー | 14. ガス温水機器 |
| 4. テレビジョン受信機(※2) | 15. 石油温水機器 |
| 5. ビデオテープレコーダー | 16. 電気便座 |
| 6. 蛍光灯器具 | 17. 自動販売機 |
| 7. 複写機 | 18. 変圧器 |
| 8. 電子計算機 | 19. ジャー炊飯器 |
| 9. 磁気ディスク装置 | 20. 電子レンジ |
| 10. 電気冷蔵庫 | 21. DVDレコーダー |
| 11. 電気冷凍庫 | |

※1:2006年4月から3.5トンの重量自動車(バス・トラック)を追加。

※2:2006年4月から液晶・プラズマテレビを追加。

出典:資源エネルギー庁ホームページ

省エネルギーラベルの例(参考)

【自動車燃費ステッカー】 : 燃費基準を達成した自動車に貼付

例: 省エネ法で定める燃費基準を20%上回る自動車に貼付(目標年度 平成22年度)



【省エネラベル】 : エアコン、冷蔵庫、テレビ、ストーブ等省エネ法で定める製品に貼付

省エネルギーラベルの表示例

省エネ基準達成率 **108%** 年間消費電力量 **175kWh/年**
 目標年度 2006年度

省エネ基準達成率 **91%** 年間消費電力量 **206kWh/年**
 目標年度 2006年度



製品本体用ラベル

緑は省エネ基準100%以上達成の製品
 オレンジ色は省エネ基準未達成の製品

出典:(財)省エネルギーセンターホームページ

【統一省エネラベル】 : エアコン、冷蔵庫、テレビが対象

統一省エネラベル

【多段階評価制度】

- 省エネ性能を5つ星から1つ星の5段階で表示。市場における製品の性能の高い順に5つ星から1つ星で示している。
- トップランナー基準を達成しているものがいくつの星以上であるかを明確にするため、星の下に矢印でトップランナー基準達成・未達成の位置を明示。

【省エネラベリング制度】

- トップランナー基準の達成のものには緑色のeマーク、未達成のものには橙色のeマークを表示。
- その他トップランナー基準の達成率及びエネルギー消費効率(年間消費電力量等)を表示。

【年間の目安電気料金】

- エネルギー消費効率(年間消費電力量等)等を分かりやすく表示するために年間の目安電気料金を表示。

出典:(財)省エネルギーセンターホームページ

VI. 地球温暖化対策実行計画の策定・実施

1. 目的と背景

地球温暖化対策推進法 第21条により、すべての自治体は温室効果ガス削減のための実行計画策定を求められています。

実行計画とは、京都議定書目標達成計画に即して、自治体の直接的な事務及び事業を対象として、温室効果ガスの排出量の削減、そして吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画、つまり、八幡浜市の庁舎や事務所での業務を対象としています。

八幡浜市では、現在、この実行計画「地球温暖化対策実行計画」を策定しています。

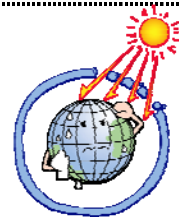
完成次第、市民に公開し、着実に実施するとともに、その実施状況についても継続的に公表していきます。

2. プロジェクトの概要

対象部門 : 民生業務部門

実施主体 : 行政

実施事項 : 八幡浜市の公共施設等を対象とした地球温暖化対策実行計画を策定します。
 実行計画では、二酸化炭素削減の数値目標を設定し、着実に実施します。
 実行計画、二酸化炭素削減目標、実施状況を市民に公表します。
 実行計画の実施により温室効果ガス排出抑制対策に関する経験・知見を蓄積し、地域の省エネルギー、二酸化炭素削減に反映させていきます。



VII. 公共施設の省エネルギー診断の実施

1. 目的と背景

工場、ビル等のエネルギー使用状況を把握し、省エネルギーのための改善方法とその費用効果を明らかにする省エネルギー診断は、省エネルギーのための有効な手段であり、八幡浜市でも事業者を受診を推奨することとしています。

そのため、八幡浜市の公共施設についても、大量のエネルギーを使用している施設について省エネルギー診断を受診し、今後の公共施設の省エネルギーに活かしていきます。

また、そこで得られた経験、知見を、事業者に対する支援に活用します。

2. プロジェクトの概要

対象部門 : 民生業務部門

実施主体 : 行政

実施事項 : 八幡浜市の公共施設のうち、大量のエネルギーを使用している、下水処理場、市立総合病院、八幡浜庁舎等の中から数ヶ所を選定し、省エネルギー診断を受診します。
 診断結果を、今後の公共施設の省エネルギー対策に活用します。



VIII. 公共施設への省エネルギー設備導入

1. 目的と背景

地域の省エネルギーを率先して実行するため、今後、建設、設備更新を実施する公共施設については、省エネルギー性能の優れた設備、機器の導入や、リサイクル資材の採用等、省エネルギーで、人にやさしい、環境にやさしい施設とします。

また、そこで得られた経験、知見を、市民、事業者に対する支援に活用します。

2. プロジェクトの概要

対象部門 : ○ 民生業務部門

実施主体 : ○ 行政

- 実施事項 : ○ 今後建設する施設、特に新火葬場や廃棄物処理場、八幡浜港振興ビジョン関係施設へ省エネルギー設備を導入します。
○ 公共施設の設計時には、省エネルギー性能の高い資材・機器を採用し、省エネルギーや環境に配慮した設計を実施します。
○ 庁舎の白熱灯を省エネルギー性能の優れた蛍光灯へ取替えます。
○ 市施設への太陽光発電設備の導入を検討します。

IX. バイオディーゼル燃料の導入

1. 目的と背景

バイオディーゼル燃料(BDF)は植物が原料のためカーボンニュートラルであり、燃焼させても二酸化炭素の排出はゼロとみなされます。また、硫黄酸化物の発生量も少ない、人にやさしい、環境にやさしい燃料です。

軽油の代わりにBDFを使用することで、エネルギーの使用量、二酸化炭素排出量を削減することができます。

八幡浜市の産業では食品製造業が大きな割合を占めており、「じゃこ天」は名物となっています。

この名物の「じゃこ天」の廃食用油のBDF化を進めていきます。また、家庭から出る廃食用油についても回収、BDF化について検討します。

2. プロジェクトの概要

対象部門 : ○ 運輸部門

実施主体 : ○ 市民、事業者、行政

- 実施事項 : ○ 市内の食品工場から出る廃食用油のBDF化を進めていきます。
○ BDFの公用車への使用について検討します。
○ 市民からの廃食用油回収、BDF化について検討します。
○ 廃食用油リサイクルの普及、啓発に努めていきます。



X. 省エネ通勤の実施

1. 目的と背景

運輸部門の省エネルギーのためには、通勤に公共交通機関や自転車等を利用し、自家用車の使用を抑えるのが効果的です。

しかしながら、公共交通機関が発達しておらず、しかも山の多い八幡浜市では、一気に自家用車から公共交通機関や自転車等に切り替えるのは困難です。

そのため、乗り合わせ通勤や、自動車からバイク通勤への切替え等の省エネ通勤を、まず導入します。

当面は月に1回の実施とし、省エネ通勤が可能であると判断した職員は、平素から省エネ通勤を実施します。また、そこで得られた経験、知見を、市民、事業者に対する支援に活用します。

2. プロジェクトの概要

対象部門 : ○ 運輸部門

実施主体 : ○ 行政

実施事項 : ○ 月に1回、八幡浜市職員を対象に「省エネ通勤デー」を実施します。
○ 当日は、市職員は、乗り合わせ通勤や、自動車からバイク通勤への切り替え、徒歩通勤、自転車通勤等の省エネ通勤を実施します。

